

重大な消防法令違反の建物を公表します

市内で利用する建物の違反を確認しよう

違反対象物の公表制度の開始

建物を利用する人が、建物の危険性に関する情報を確認し、利用について判断できるように、重大な消防法令違反を公表する制度が4月1日(水)から始まります。

公表の対象となるのは、飲食店や物品販売店、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物や病院、社会福祉施設などの避難が困難な人が利用する建物です。

また、公表の対象となる違反内容は、消防



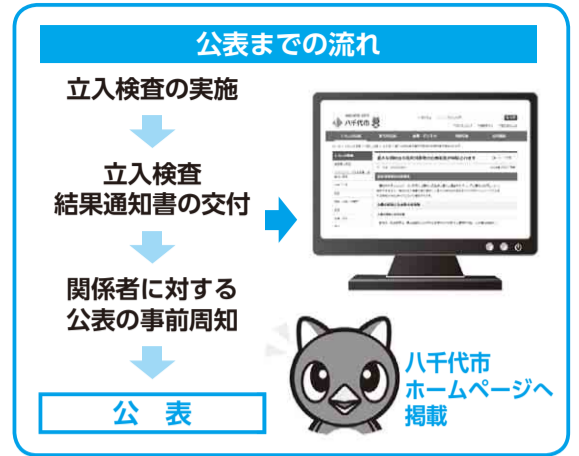
法令により建物に義務付けられた消防用設備(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備)が設置されていないものです。

市のホームページで建物の名称や所在地などが確認できます

立入検査で違反を確認し、建物関係者に消防法令違反を通知した日から、14日が経過しても改善されない場合には、市ホームページで公表します。

公表される内容は、次の3つです。

- 1 建物の名称 (例: ○○○ビル)
 - 2 所在地 (例: 八千代市○○地区○○丁目○○番○○号)
 - 3 違反内容 (例: 自動火災報知設備未設置)
- 公表される違反情報は、市ホームページの「くらしの情報」→「消防・救急」→「その他」



の項目→『重大な消防法令違反対象物の公表制度』のページに、今後掲載されます。

建物を所有(管理、占有)する人は、飲食店、物品販売店、福祉施設などの新規入居、増築、改築及び隣接建物との接続工事を行うときは、どの消防用設備が必要か、事前に消防本部まで確認してください。

お問い合わせは、
消防本部予防課 電話459-7803へ



介護も 医療も

“助けられ上手”で自分らしい生活

住み慣れた地域で暮らし続けるために

通院が難しい場合には医師や看護師が訪問することもできます

年を重ねると、持病が悪化するなどして、今までできていた食事や入浴が一人できなくなることがあります。そんなとき、施設に入ったり、病院で入院生活を送ったりする人もいますが「できるだけ自宅で生活したい」と思う人もいます。住み慣れた家で暮らしながら、サポートが必要なときは医療や介護サービスをうまく利用して、自分らしく生活することもできます。

一人暮らしで持病が悪化して、病院に行きたいけど、自分だけでは行けないこともあると思います。そんなとき、自宅で治療を受ける「在宅医療」が利用できます。

在宅療養支援診療所の医師や、訪問看護ス

テーションの看護師などが定期的に自宅を訪問します。夜間などに、急に体調が悪くなってしまった場合でも対応します。

利用できる人は、寝たきりの人や、がんの末期など、通院することが難しい人などです。かかりつけの医師が訪問をしていない場合でも、病状に応じてかかりつけの医師と話し合っ

条件を満たせば 介護保険サービスも使えます

食事やトイレ、入浴など、誰かの手助けが必要になることもあります。周りにいる人だけでは手が足りないと思ったら、市役所に介護保険の申請をして、必要と認められれば、介護サービスが利用できます。できることは自分でやりながら、手助けが必要なところはサポートしてもらうことで、自立した生活を続けられます。体の機能が低下しないように

リハビリを受けて、自立した生活を続けていくためのサービスもあります。

たくさんの人たちが支えます

住み慣れた環境で、安心して生活できるよう、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、ケアマネジャー、病院の医療ソーシャルワーカーなど、たくさんの人たちが支えます。

心配になったら家族や周りの人や、かかりつけの医師などに自分の希望するライフスタイルを伝えて、相談してみることも大切です。頑張りすぎず、うまく助けてもらえる「助けられ上手」になって、自分らしい生活を送りましょう。

お問い合わせは、
地域包括支援センター
電話483-1151(代表)へ

里山楽習会inやちよ「親子でつくる竹灯籠」

市内の谷津・里山保全活動を知ってもらうことを目的に、里山楽習会を開催します。市内で活動している里山団体から講師を招いて、里山やその現状についてミニ講座で学びます。活動の体験学習として「竹灯ろうづくり」も行います。作った竹灯ろうは持ち帰れます。小学校4年生以上の親子対象です。

▼日時 3月14日(土)午前9時30分～正午。9時から受け付け

▼場所 市役所2階第1・2会議室 ▼定員 親子で20人

申し込み 電話で環境政策室へ (環境政策室)

募集 八千代市廃棄物減量等推進審議会の市民委員

一般廃棄物(ごみ)の減量などに関する事項について審議する、八千代市廃棄物減量等推進審議会委員を募集します。

▼資格 市内在住の成人で、年1〜3回程度の平日昼間に開催する会議に出席でき、本市の審議会等委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 3人 ▼任期 6月1日から2年間

▼報酬 会議1回につき7000円 ▼応募方法 3月31日(火)必着で、任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・性別・主な職歴・審議会等委員の経歴を記入し、応募の動機を交えた「八千代市におけるごみに関する問題・改善策等について」と題した800字程度の作文を添えて、〒276-1850市役所クリーン推進課へ持参、郵送または市ホームページ「市民委員の公募」から応募 ▼選考方法 書類選考を行い、結果は応募者本人に通知します。応募書類は非公開、返却しません (クリーン推進課)

3月定例会は2月19日に開会しました

■日程 ▼2日(月)総務・文教経済常任委員会 ▼3日(火)福祉・都市常任委員会 ▼5日(木)10日(火)予算審査特別委員会(土日を除く) ▼19日(木)総括審議

■本会議と委員会は傍聴できます 傍聴を希望する人は、市役所4階議事事務局で手続きをしてください ▼本会議 午前10時から始まります。当日午前8時30分から会議終了まで受け付け。先着58人 ▼委員会 開催予定時刻30分前から会議終了まで受け付け。開催時刻はお問い合わせください。各委員会先着10人(10人を超える場合は抽選)。

■インターネット中継と会議録検索システム 本会議の様子がスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画中継で見ることができます。会議録は会議録検索システムを利用してください。

会議録検索システム
インターネット中継